



「みちびき」100号発刊にあたつて

東京都公立学校情緒障害教育研究会会長

狛江市立狛江第三小学校校長

宮内 正秀

今回の「みちびき」は、一〇〇号という記念すべき発行となります。また、昨年は都情研四十周年もあり、特別支援教育元年として、特別支援教育が本格的にスタートした年でもあります。このように、平成十七年に施行された「発達障害者支援法」の施行以来、特別支援教育推進計画など様々な具体的な施策が国や東京都から出され、情緒障害教育の在り方がここ数年の間に大きく変わってきています。私たちは、今改めて都情研のこれまでの歩みと、これからの方を考えていかなければならぬと思います。

さて、都情研の会則の第三条には、「情緒障害児の教育の研究と福祉の増進を図ることをもつて目的とする。」と書かれています。この目的の実現をめざして、四十年にわたって研究を進めてきた先輩の先生方の思いを今改めて受け止めたいと思います。それは、通級学級の指導の充実だけにはとどまりませ

ん。通常学級での特別支援教育の充実を進めていくことに対する都情研が果たすべき役割は極めて大きいと思っています。このような視点に立つと、長年に渡り培つてきた情緒障害教育のノウハウを通常学級の先生方に提供し、支援を必要とする子どもたちが充実した生活を送れるよう連携して教育活動を進めいくことが、今求められているのではないか。現在各学校で進められている特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置、巡回相談の推進、個別の支援会議の実施、個別の支援計画、個別の指導計画の作成等これらすべては、支援を必要とする子どもたちのためのものであり、まさに、会則の目的にある、「情緒障害児の福祉の増進を図る」ことの実現のためのものに他なりません。各学校、各地域で、互いに情報交換しながら、その有用な活用を地

道にしかも具体的に進めいかなくてはなりません。そのため、都情研の研究・研修がこれまで以上に大きく貢献していくことは言うまでもありません。

一方、通級学級での指導のさらなる充実のために引き続き、研究・研修の充実を進めていかなくてはなりません。

一方、通級学級での指導のさらなる充実のために引き続き、研究・研修の充実を進めていかなくてはなりません。

*平成二十一年度
東京都公立学校
情緒障害教育研究会 総会

日時 四月二十八日（火）
二時より

場所 狛江市立

狛江第三小学校 体育館

このように考えると、都情研の活動のこれからの方として、組織の充実をさらに進めていくことが必要です。

通級学級で指導を受けている児童、生徒の数は今後も増加していくきます。

それに伴い、特別支援学級が今後もますます増えていくことを踏まえ、新たに通級学級に着任した教師に對しての研修の実施が大きな課題となります。また、若い教師が都情研に積極的に参加し、中心としての役割を果たしてもらうことも大切です。そのためには、これまでの研究の成果や、培われているマニュアルを整理し、作成します。また、新たな歴史を築いていきましょう。

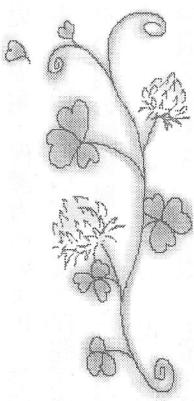
*第四十二回
全国情緒障害教育
研究協議会 山口大会

日時 七月 三十日（木）～
三十一日（金）

場所 周南市文化会館 他

（今回は難聴言語障害教育
研究会との共催です。）

お知らせ



特別支援教育はどう進んでいるか

～三鷹市の現状から～

三鷹市教育委員会 学務課 総合教育相談窓口

主査・三鷹市教育支援センター 田中 容子

一、自治体が展開する特別支援教育
自治体の特別支援教育は、国の動向、都道府県の動向を受けながらも、その自治体の教育・福祉の施策によって展開の方向が決まってくる。非行やニート、家庭内暴力、虐待、不登校等の昨今の課題も、実は発達障がいと密接な関連性があると言われているが、これらを自治体の特に福祉部局がどう認識しているかが、特別支援教育の展開に大きく影響している。

二、特別支援教育・発達障がい児者支援にかかる自治体の関係部局

母親のグループカウンセリングを行っている。このように、早期からの支援を行うことで、虐待やネグレクトに移行する危険を回避できることもある。

地域福祉課では、障がいのある方の各種サービスや支援を行つており、生活福祉課では、生活保護等の生活支援を行つて、学校における教育支援が必要な子どもがいる場合もあるので、教育委員会や学校と各課のケースワーカー等との連携が必須である。

五、総合教育相談窓口の内容

三鷹市では、教育委員会・学校と健康保健、子育て支援、地域福祉、生活福祉等の各分野が密接に連携を行えるよう、努力している。

健康保健の分野では、健康福祉課の保健センターが一歳半健診や三歳児健診で気になる子の保護者に声をかけて、継続観察を行つてある。中には発達障がいが疑われる場合もある。また、母親自身が子育てに自信がなかつたり、うまくいかなかつたりする場合には、

援行動計画 2010

三鷹市では「いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちづくり」の中で、○すべての子育て家庭への支援○母と子の健康づくり○家庭・学校・地域の教育力向上（地

域コミュニケーションを基盤とした子育て支援）○安心して子育てができる生活環境（都市環境におけるバリアフリー）○支援が必要な子どもと家庭への取り組み（子ども支援センターの強化、障がいのある子の保育と学習援助）に取り組んでいる。

四、三鷹市教育ビジョン

「安心と信頼のある学校」幼・保・小の連携及び小・中一貫教育校の推進 ○「自律した学校」校長の経営ビジョン・教員養成育成・コミュニケーション・スクール ○「地域と共に創る学校」地域力の向上・学校を核としたコミュニケーションテーマ」というビジョンを掲げ遂行しているところである。

六、三鷹市教育支援プラン（三鷹市特別支援教育推進計画）と課題への対応

「三鷹市教育支援プランは、障がいのある子もない子も、学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として育つていくことを、支援するためのプランです。三鷹市教育委員会」と冒頭に謳つてみるとおり、一人ひとりのニーズにあつた教育は特別なことではなく、当たり前のことと捉えている。児童・生徒の課題に対応するため、特別支援学級（三鷹市では「教育支援学級」）設置校では、個別指導計画、個別の教育支援計画の充実と専門家診断、専門的な研修、専門家との連携（医療・言語療法・音楽療法・作業療法）、スクールカウンセラー、教育相談員、就学修会③指導室のスクールカウンセラーや派遣事業、LD等巡回相談事業、学習指導員派遣事業、特別支援教育関係研修会。これらを大きく分けて相談事業、派遣事業、研修事業の三つの柱に統合した。幼

児・児童・保護者への支援、学校への支援を行い、福祉・保健医療との他の関係機関（子ども支援ネットワーク、幼稚園、保育園、特別支援学校、児童館、学童保育所等）との連携を推進している。

六、三鷹市教育支援プラン（三鷹市特別支援教育推進計画）と課題への対応

「三鷹市教育支援プランは、障がいのある子もない子も、学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として育ついくことを、支援するためのプランです。三鷹市教育委員会」と冒頭に謳つてみるとおり、一人ひとりのニーズにあつた教育は特別なことではなく、当たり前のことと捉えている。児童・生徒の課題に対応するため、特別支援学級（三鷹市では「教育支援学級」）設置校では、個別指導計画、個別の教育支援計画の充実と専門家診断、専門的な研修、専門家との連携（医療・言語療法・音楽療法・作業療法）、スクールカウンセラー、教育相談員、就学相談員との連携、関連機関との連携（就学前機関等）を行つてある。通常の学級、学校においては、校内委員会、巡回相談の実施、巡回相談カンファレンスを丁寧に行う中で、学校作りや、気になる子・

手をかける必要のある子を見逃さず、担任が子どもたちのニーズを理解し対応している。

七・小・中一貫教育で推進する

教育支援

義務教育九年間を一貫して支援するために、教育支援学級（通級制・固定制）の計画的な設置や義務教育を一貫した引継ぎ・職員の配置を行い、あわせてキャリア教育（勤労観・職業観・自己理解）を行うなど、コミュニティでの児童・生徒の支援をしている。現在、七校の中学校と十五校の小学校で、それぞれ中学校を中心とした七つの小・中一貫の学園があるが、それぞれの学園内に設置している教育支援学級（固定制・通級制）の教員がセンター的機能を果たすことができるよう、研修等も行つている。また、児童・生徒の支援の手立てや記録を「個別ファイル」として引き継いでいくシステムの立ち上げも行つていて。総合相談窓口から派遣する様々な職種（スクールカウンセラー・学習指導員・巡回発達指導員・教育支援ボランティア・スクールソーシャルワーカー等）は、なるべく同じ学園に同一の担当者を配置して連携を行うようにしている。なお、三鷹市の小・中一貫教育については学区

の選択制を行っていない。地域で誕生した子が地域の指定校に通い、地域で見守り、育っていくという理念で九年間を通じた支援を行っている。

八・一人ひとりの教育的ニーズに応える教育支援

児童・生徒の学習面や生活面における実態把握や個別指導計画、個別の教育支援計画の遂行とともに、管理職の理解を深めるために、校長研修会、副校长に対する特別支援教育の研修会は年に一度行っている。また三鷹市教育支援プラン校内推進研修会を各校一年に一回以上、開催している。その他、教育支援コーディネーター研修のほか、教員の資質向上（通常の学級・教育支援学級）にむけての研修会を行つていている。

九・総合教育相談窓口が支援する

就学前の療育機関との連携の中では、守秘義務を尊重しながら、児童・生徒の支援に必要な事項は正確な情報共有ができるよう、努力している。特に、幼稚園・保育園、就学前の療育機関等で行つていた支援を小学校に引き継いでいくことは重要である。また今年度から、特別支援学級（固定制・通級制）の担任経験のある者も就学相談をする。

教育支援

就学前の療育機関との連携の中では、守秘義務を尊重しながら、児童・生徒の支援に必要な事項は正確な情報共有ができるよう、努力している。特に、幼稚園・保育園、就学前の療育機関等で行つていた支援を小学校に引き継いでいくことは重要である。また今年度から、特別支援学級（固定制・通級制）の担任経験のある者も就学相談をする。

担当するようになり、具体的な視点からの相談が行えるようになり、保護者からは好評である。さらに、今年度から国策であるスクールソーシャルワーカーを導入した。これは、東京都では特別支援教育の分野ではなく、指導企画課の担当事業である。スクールソーシャルワーカーとは、学校からの要請で家庭支援が必要と思われる子どものニーズを把握し、関係諸機関と連携して保護者及び児童・生徒への支援を行う担当者である。学校における学習や、生活で支援が必要である児童・生徒の中には、教育の中だけでは解決できない課題や家庭支援を必要とする場合がある。このようなニーズが増えている現在、スクールカウンセラーだけではなく、スクールソーシャルワーカーのように、つなぎのケースワーカーをする人材が大変必要であることを実感している。

十・発達障がいをどう捉えるか、児童・生徒の困難さは何か

三鷹市教育委員会では、今年度東京都より委託を受けて「通級指導学級での指導開始・終了等のシステムに関する調査研究」を行っている。

三鷹市の教育支援学級（知的障がい）では知的障がいの範疇には入らない、比較的IQが高い児童・生徒も学んでいる。固定制の情緒障がい学級をもたないため、IQがノーマルの範囲にあっても自閉傾向が強くて学習面や生活面の不適応状況がかなり強くなる児童・生徒が教育支援学級（知的障がい・固定制）に入り、一定期間指導を受けることもある。

実際に教育支援学級（固定制）から通常の学級に戻つた子もいる。一人ひとりの児童・生徒にとつて、本当に必要な支援がどのように行われればよいかを判断するのは難しいところであるが、固定制から通常の学級に、通常の学級から固定制への移動を、柔軟に考えていく。

育委員会事務局)○CHECK(三鷹市教育支援推進委員会)○AC TION(学校・教育委員会事務局)

十一・発達障がいをどう捉えるか、児童・生徒の困難さは何か

三鷹市教育委員会では、今年度東京都より委託を受けて「通級指導学級での指導開始・終了等のシステムに関する調査研究」を行っている。

三鷹市の教育支援学級（知的障がい）では知的障がいの範疇には入らない、比較的IQが高い児童・生徒も学んでいる。固定制の情緒障がい学級をもたないため、IQがノーマルの範囲にあっても自閉傾向が強くて学習面や生活面の不適応状況がかなり強くなる児童・生徒が教育支援学級（知的障がい・固定制）に入り、一定期間指導を受けることもある。

実際に教育支援学級（固定制）から通常の学級に戻つた子もいる。一人ひとりの児童・生徒にとつて、本当に必要な支援がどのように行われればよいかを判断するのは難しいところであるが、固定制から通常の学級に、通常の学級から固定制への移動を、柔軟に考えていく。

○PLAN(三鷹市教育支援プラン・事業計画)○DO(学校・教

十一 子ども家庭支援ネットワーク を用いた連携

先にも述べたように、子ども家庭支援センターが中心となつた虐待やネグレクトの傾向のありそうな保護者を早期に発見し、家庭の支援をしていこうとするシステム（要保護児童対策地域協議会）は、東京都の施策であり、都内の自治体ではどこでも行われている。このシステムは子ども家庭支援センターを中心とし、児童相談所・民生児童委員・保育園・幼稚園・教育委員会・小中学校・学童保育所・図書館・特別支援学校・就学前療育機関・医師会・警察・保健所・総合病院・総合保健センター・社会福祉協議会・ボランティアセンター・児童館・社会教育会館等がメンバーとなつていて、発達障がいの子どもたちへの支援を考える際、これらのメンバーと連携するべき点が多い。三鷹市ではこのネットワークを利用して発達障がいのある児童・生徒についての教育支援地域支援連携協議会を設置し、連携支援を行っている。

十三 巡回相談の実際

支援が必要な児童・生徒を九年間見ていくことと、課題の背景にある発達障がいを見極めていくことを柱に巡回発達相談を行っている。三鷹市では平成八年度から文部省

の委託研究を受けて巡回相談を開始し、現在に至っている。発達障がいについての専門家が各学校を訪問し、教職員に対する指導を行っている。各校の実施手順は左記のとおりである。

- ① 担任が気になる子の抽出（学習・生活・対人・運動・環境・その他）
- ② 授業での行動観察（ノート・作品等からの検討）
- ③ 教職員に向けたカンファレンス

三鷹市の巡回発達相談では、専門の先生は保護者と直接話すこと

ではなく、学校の教職員が指導を受けている。この巡回発達相談を通じて学校は、通常の学級及び教育

支援学級（固定制・通級制）において児童・生徒の発達の特性に応じた対応ができるようになる。ま

た、教職員が適切な指導を行うこ

とにより、子ども自身も、自分の

学習や行動面の特徴を知り、困った場面でどうすればよいかがわかるようになる。これらはひいてはセルフエスティームの向上につながっていく。さらに、家庭へは教

職員を通じて支援の方針が伝えられることがあるが、子どもの特徴

を知り、支援の方針をることで

今後の見通しをもち、義務教育修了後も含めたライフステージにわ

たる支援へのスタートと考えるこ

ともできる。各機関との連携も支援に含まれている。

十四 コーディネーターの条件

教育支援学級（通級制）の担任が各学校の教育支援コーディネーターに指名されることが多いが、「チームで動くことができる」が大変重要な条件である。三鷹市では今年度から、教育支援コーディネーターは各校とも正・副二名を指名することになった。

コーディネーターには、左記のような動きが望まれる。

○すぐに誰かに相談できる。○フットワークよく動き、報告・連絡・相談・対応が迅速に行える。○ときには、報告・連絡より先に対応を行う等、優先順位をつけて動くという決断力がある。○特別支援教育の対象児童・生徒だけでなく、通常の学級の児童・生徒の発達段階や学習・生活の内容を知つている。○つてを頼つても専門家に連絡し、相談することができる。

十五 コーディネーター養成研修内容

夏期には教育支援コーディネーター対象に、最大八コマ二十四時間の研修会を行つていている。内容は左記のとおりである。○校内委員会の運営○特別支援教育の基礎知識○発達障がいの基礎知識（特徴・見立て・対応）○個別の教育支援

計画、個別指導計画の立案○地域に応じた連携の方法○困難ケースに対する相談の方法等である。この連携の構築である。七つの小・中一貫教育の学園ごとに教育支援コーディネーター、スクールカウンセラー等が一緒に着席し、話し合う場面をつくりつつある。さらに、主幹教諭や各校の教務主任、生活指導主任を交えた研修会も企画しており、この時には、事例又は各校の実情に応じた副籍事業等を話し合つてている。

子ども家庭支援センターや就学前療育機関・保健センターの保健師、保育園の保育士、幼稚園教諭、学童保育所保育士、学習指導員等が入る日も作り、地域の実情に応じた支援について、話し合いを行つてている。

学校だけの支援では解決が困難な事例については、各機関が集まって支援会議を行つてている。支援会議では、支援の目的や各機関の役割を明確にして、「どこが、誰が、何を、いつまでにやるか、その結果によつて次にどのように動くか」等、支援の機関、期間、内容、次の評価の具体的なポイント等を明確に設定し、互いが確認していくことが重要である。

*活動報告

*会計部

中野区立第九中学校

鈴木 博詞

杉並区立富士見丘小学校

新川 英一

町田市立町田第二中学校

安藤 順子

本年度の会計は、収入担当と支出担当に分担して遂行しました。

〈収入〉

財政難にも拘わらず、ほとんど

の区市町村から「分担金依頼状」

に基づいた金額を納入していただき、感謝申し上げます。

一方で、学校数の減少や、再三の依頼に対

しての無返答などがあり、分担金

収入及び、繰越金とともに、昨年度

に引き続き減少の一途を辿りつつ

あります。

〔支 出〕

年度当初からの財政難で、各部

担当の皆様にご心配、ご迷惑をお

かけしました。印刷や送料の簡素

化、封筒の再利用などの全面的な

ご協力をいただき、おかげさまで

次年度に繰越金を残すことができ

ました。ありがとうございました。

しかしながら、次年度以降も厳し

い状況が続きます。都情研の本質

を崩さぬよう配慮しながらも、更

なる儉約が必要とされています。

今年度の皆様の取り組みに感謝

申し上げるとともに、これからも

一層のご協力をお願いいたします。

（思春期対応）

- ・情緒障害等通級指導学級担任の専門性の向上
- ・思春期（不登校・発達障害）の理解と対応

*設置校部

練馬区立旭丘小学校

坂井 英子

夏季集中研修会は二日間の通り

で実施しました。講演会は、東敦

子先生（のぞみ発達クリニック院長）に発達障害児の理解と対応についてお話をいただきました。

学級経営に関する公開ディスカッションでは、「通級指導学級の指導のポイント」社会性を育む指導を中心

に「」をテーマとし、公開ディスカッション後に約七～八名位のグループに分かれてグループ討議を

しました。午後には実技研修と実

りの多い会となりました。

通級入門分科会は、近年情緒障

害学級の新設や学級増により、新

しく情緒障害学級担任を経験され

る方々が大変多くなりました。そ

の方々のニーズに応えるために年

に三回、行っています。研修内容

は通級指導の役割と運営や現状と

課題、小・中学校における指導（小

：自閉症・A D H D 、中：発達障

害・不登校）について、ベテラン

の先生方にお話しいただきました。

講師の先生方、各分科会世話人

等の方々のご協力により、本年度

もこれらの活動を行えましたこと

を感謝の気持ちを込めて、ご報告

各分科会の活動内容は、「分科会報告資料」として冊子にまとめますので、ご覧下さい。

夏季集中研修会は二日間の通りで実施しました。講演会は、東敦子先生（のぞみ発達クリニック院長）に発達障害児の理解と対応についてお話をいただきました。

学級経営に関する公開ディスカッショ

ンでは、「通級指導学級の指導のポ

イント」社会性を育む指導を中心

に「」をテーマとし、公開ディスカッショ

ン後に約七～八名位のグル

ープに分かれてグループ討議を

しました。午後には実技研修と実

りの多い会となりました。

通級入門分科会は、近年情緒障

害学級の新設や学級増により、新

しく情緒障害学級担任を経験され

る方々が大変多くなりました。そ

の方々のニーズに応えるために年

に三回、行っています。研修内容

は通級指導の役割と運営や現状と

課題、小・中学校における指導（小

：自閉症・A D H D 、中：発達障

害・不登校）について、ベテラン

の先生方にお話しいただきました。

講師の先生方、各分科会世話人

等の方々のご協力により、本年度

もこれらの活動を行えましたこと

を感謝の気持ちを込めて、ご報告

本年度は、Dブロックが庶務を担当しました。昨年度と同様の仕事内容を細分化し、十一地区四十八校で分担・協力し、進めて参りました。

本年度は、分担金の減収と繰越し金の減額により、様々な経費削減に取り組みました。封筒の印刷は手刷りとし、皆様のご協力を得て、不要になった封筒を再利用し、かなり経費を削減しました。また封筒は返却できるように工夫し、再利用しました。十一月に臨時幹事会を開き、各部には後期の予算の削減と、次年度の計画について大幅な予算の削減と工夫をお願いしました。総会資料や「みちびき」等は設置校には一部配布とし、要望書は手刷りに、学級名簿は印刷製本せず、必要なデーターを直接お渡しする等変更点が多くあります。皆様にはご理解いただき、今後もご協力ををお願いします。経費削減に努めつつも、都情研本来の研修の質は落とさないように工夫していくことも確認されました。

課題山積の一年でしたが、皆様のご支援に心より感謝いたしました。

* 対策・調査研究部

八王子市立船田小学校

長澤
雅彥

東京都特別支援教育推進計画 第二回実施計画を受けて、各地区で情緒障害学級担任の役割が拡大しています。今後も、様々な障害や、多岐に渡る発達上の課題に対応する指導力、保護者をはじめ各方面と連携する調整力など、私たち担任に求められる知識や実行力はより幅広いものとなっています。

対策・調査研究部では各学級の現状や課題を整理しつつ、研究を深めていくための方策の提案や情報提供を行っています。

はしめ 各方面へ情緒障害教育の
現状や課題を伝えたり、連携した
りするための基礎的なデータとな
る調査です。

六月 「三者連絡協議会」 開催

本研究会と弱視教育研究会、難聴・言語障害研究会との研修会を実施して連携を図っています。

七月 都教育厅との 情報交換会の実施 「平成二十一年度に向けての情

緒障害教育を推進・充実するための「お願い」をまとめ、清水副会長以下対策・調査研究部の代表者で

都教委と以下の三点を重点として
話し合いました。

専門性、指導の継続性確保のための体制作り

中学校情緒障害等学級の現状と 成果

・専門性を高める研修の充実 成果

十一月 対策・調査研究部

担任研修会

三鷹市教育委員会学務課主査の田中容子先生から、巡回相談を先進的に行つてきた三鷹市の現状を通して、今後の特別支援教育の動向についてお話ししていただきました。

一月・三月 平成二十二年度の

要望に向けた調査の実施

東京都のモデル事業を実施した地区からの情報を踏まえて、今後の情緒障害教育の方向性や課題について整理する必要があります。

各学級においても、新しく担任となる先生方が増えており、本研究会の在り方や役割についても検討していきたいと考えています。

*特別研究部

日野市立日野第五小学校

高橋
篤

*広報部
杉並区立杉並第七小学校

中村祐子

定期総会記念講演、特別研究部
夏季研修会の講演から二本を選び、

計三本を要旨として掲載しました。

けて、東京都教育厅学務部義務教

育特別支援教育課の先生による講演、三鷹市の特別支援教育について

で、市教育委員会学務課主査の方の講演の要旨計二本も掲載しました。

編集後記

毎号八ページで作成していまし
たが、第一〇〇号は、予算削減の
ため六ページとしました。来年度
は、年三回六ページで発行予定で
す。ページ数が減りますが、基本
方針である「通常学級の先生方に
役立つ内容と特別支援教育に関す
る情報の提供」を心がけながら、
講演会の内容を中心に組んでいき
たいと思います。

また、各学校一部の配布ですが
増刷りしていただき、より多くの
先生方に読んでいただきますよう
お願いします。

○二一三四八九一〇二六三
泊江市立緑野小学校
編集・発行 広報部
印 刷 (株)白峰